

政令番号15 アニリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	3.5E-1							0.3
2	青森県	5.2E-2							0.1
3	岩手県	5.0E-2							0.0
4	宮城県	1.3E-1							0.1
5	秋田県	4.7E-2							0.0
6	山形県	7.0E-2							0.1
7	福島県	7.6E-2							0.1
8	茨城県	9.5E-2							0.1
9	栃木県	1.2E-1							0.1
10	群馬県	7.7E-2							0.1
11	埼玉県	2.3E-1							0.2
12	千葉県	2.0E-1							0.2
13	東京都	1.2E+0							1.2
14	神奈川県	5.4E-1							0.5
15	新潟県	8.3E-2							0.1
16	富山県	5.6E-2							0.1
17	石川県	6.8E-2							0.1
18	福井県	3.2E-2							0.0
19	山梨県	3.4E-2							0.0
20	長野県	1.2E-1							0.1
21	岐阜県	8.1E-2							0.1
22	静岡県	1.6E-1							0.2
23	愛知県	2.9E-1							0.3
24	三重県	3.8E-2							0.0
25	滋賀県	3.9E-2							0.0
26	京都府	1.6E-1							0.2
27	大阪府	3.7E-1							0.4
28	兵庫県	2.8E-1							0.3
29	奈良県	1.8E-2							0.0
30	和歌山県	2.0E-2							0.0
31	鳥取県	2.1E-2							0.0
32	島根県	2.6E-2							0.0
33	岡山県	4.8E-2							0.0
34	広島県	1.7E-1							0.2
35	山口県	6.4E-2							0.1
36	徳島県	9.3E-3							0.0
37	香川県	3.3E-2							0.0
38	愛媛県	4.8E-2							0.0
39	高知県	2.3E-2							0.0
40	福岡県	2.9E-1							0.3
41	佐賀県	4.6E-2							0.0
42	長崎県	8.8E-2							0.1
43	熊本県	1.0E-1							0.1
44	大分県	5.0E-2							0.1
45	宮崎県	7.1E-2							0.1
46	鹿児島県	9.7E-2							0.1
47	沖縄県	5.6E-2							0.1
	全国	6.3E+0							6.3